

三重から全国に広がった

三重県では、事業者助金▽リサイクル技術申告納付方式を採用し開発▽企業環境ネット申告納付方式を採用し開発▽企業環境ネットた。排出事業者に申告窓口支援▽処分場の納付を求める方式で、周辺環境整備▽監視体制量化に対するインセンティブや意識付けが制の強化——が挙げら

ンティブや意識付けが

れる。

より働きやすい。

税導入当初の税収は01年度からの税収を1億円前後で推移して前倒した使途事業で1億6000万—3億は、5年間で約7億円の事業を実施。主な事業としては、▽産廃の発生抑制、再生、減量化に関する技術開発補助と、県内の産廃最終処

分量は長期的に減少傾向にあった。管理型最終処分場不に伴う最終処料金の高騰などの他、産廃税導入や税収を活用した取り組みも一定の誘因効果があるとして、今後も現行方式で継続していくことを決定している。